

〈資料編〉

静岡市健康長寿のまちづくり計画掲載事業一覧

1 <裾野>市民の自主的な健康長寿の取組の促進

(1) 見える化

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課
			H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)	H30～ H34 年度計 (5年間)	
1	フレイル予防事業	高齢者に優しく健康(虚弱度)チェックしてもらおうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に組み込んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。	25会場 375人	50会場 750人	100会場 1,500人	150会場 2,250人	450会場 6,750人	地域包括ケア推進本部
2	民生委員による高齢者実態調査の実施	市内に住む65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯等を民生委員が訪問し、状態を聞き取りする調査を実施します。調査結果は、市の福祉施策や民生委員活動の基礎データとなることにも、地域包括支援センターに提供され、自主防災組織、消防とも連携し、地域の見守り活動に有効活用しています。	98,000件	99,000件	100,000件	102,000件	500,000件	高齢者福祉課
3	こころの健康に関する普及啓発事業	こころの健康の重要性及びこころの病についての正しい理解を促し、こころの健康について適切な対応が広がることを目的に、講演会を実施します。	1回 300人	1回 300人	1回 300人	1回 300人	5回 1,500人	こころの健康センター
4	健康まつり・地区まつり	各地区で行う健康まつり・地区まつりにおいて、参加者が自らの健康について意識を高められるよう、健康相談や健康チェック、乳がん自己検診等を行います。	25回以上 18,000人	25回以上 18,000人	25回以上 18,000人	25回以上 18,000人	75回以上 54,000人	各健康支援課
5	健康教育	生涯いきいきと健康で暮らせるよう生活習慣病予防など健康に関する各種講座等を開催します。	400回 18,000人	400回 18,000人	400回 18,000人	400回 1,800,000人	2,000回 90,000人	健康づくり推進課 各健康支援課
6	健康相談	生活習慣病予防・健康増進等に関する様々な相談を受け、必要な助言や指導を行うことにより、個々の健康づくりの支援をします。	400回 1,300人	400回 1,300人	400回 1,300人	400回 1,300人	2,000回 6,500人	健康づくり推進課 各健康支援課
7	訪問指導	生活習慣病予防や転倒・閉じこもり予防のために保健師や栄養士などの専門職が個別に訪問指導を行います。	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	10,000人	健康づくり推進課 各健康支援課
8	各種がん検診・その他の検診	疾病の早期発見・早期治療により、健康に高齢期を迎えられるために各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診を実施します。	25.6%	26.6%	27.6%	29.6%	29.6%	健康づくり推進課
9	がん教育の推進	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施します。	3校以上 年1回	3校以上 年1回	3校以上 年1回	3校以上 年1回	15校以上 5回	学校教育課
10	健康度見える化事業 (静岡市国保)	特定健診データ等の分析による地域の健康課題等の見える化や、自分のカラダが何歳相当であるかを数値化した「健康年齢」を活用した受診勧奨を行います。	42,000人	44,000人	46,000人	50,000人	230,000人	保険年金管理課
11	静岡市国保特定健康診査・特定保健指導の実施と実施率向上対策事業	40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施、受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者を抽出。該当者に特定保健指導を実施。実施率向上のため、制度周知・未利用者勧奨事業、関係機関との調整等を実施します。	40.0% 33.0%	42.0% 36.0%	44.0% 39.0%	48.0% 45.0%	48.0% 45.0%	保険年金管理課 各健康支援課
12	静岡市国保特定健診及び健康診査受診勧奨率向上に対する保健指導	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、機能低下者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防、新規人工透析導入者への抑制を図ります。	90% 150人	90% 150人	90% 150人	90% 150人	90% 750人	保険年金管理課 各健康支援課
13	静岡市国保特定健診及び健康診査受診勧奨率向上に対する保健指導事業	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、受診勧奨要保保有者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防を図ります。	90% 400人	90% 400人	90% 400人	90% 400人	90% 2,000人	保険年金管理課 各健康支援課

14	静岡県国保重複額回受診者訪問指導事業	重複多受診者の保健指導を行い健康の保持増進を図ります。	訪問指導者数	50人	50人	50人	50人	150人	250人	保険年金管理課
15	糖尿病性腎症重症化予防事業(静岡市国保)	ヘモグロビンエーワンゲン(HbA1c)6.5%以上で未受診者・治療中断者や糖尿病治療中でもハイリスク者の基準に該当する人を受診勧奨及び保健指導を実施します。	保健指導実施率90%以上 保健指導者数	90% 1,000人	90% 1,000人	90% 1,000人	90% 1,000人	80% 3,000人	90% 5,000人	保険年金管理課 各健康支援課
16	公共施設の禁煙分煙等調査	受動喫煙防止対策を検討するため、庁舎や出先機関等の事務所を対象に禁煙・分煙調査を実施します。	禁煙・分煙実施施設割合	95.6%	98.5%	100%	100%	98.5%	100%	健康づくり推進課
17	禁煙相談	禁煙を希望する者やその家族の相談に専門医師が応じ、タバコの健康被害や禁煙の取り組み方を伝え、相談者の生活習慣の改善を図ります。	相談者数	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	H31実績より増加	H33実績より増加	健康づくり推進課
18	世界禁煙デーキャンペーン	5月31日の世界禁煙デーに、タバコに関する知識や受動喫煙防止について、普及啓発を実施します。	啓発品・チラシ配布数	2,000部	2,000部	2,000部	2,000部	6,000部	10,000部	健康づくり推進課
19	静岡地域・職域連携タバコ対策促進事業	スモーカーライザー、掲示物等タバコ対策関連物品や教材を地域団体や企業等に無償で貸し付けます。また、従業員向け講習に講師を派遣します。	実施回数 啓発チラシ配布数	1回以上 400部以上	1回以上 400部以上	1回以上 400部以上	1回以上 400部以上	3回以上 1,200部以上	5回以上 2,000部以上	健康づくり推進課
20	食育普及啓発事業	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」「街頭キャンペーン」等の普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	普及啓発事業参加者数	1,800人	1,850人	1,900人	2,000人	5,550人	9,500人	健康づくり推進課 各健康支援課
21	結核住民検診事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、住民を対象とした定期結核健康診断の実施を図ります。	受診者数	51,000人	51,000人	51,000人	51,000人	153,000人	255,000人	保健所保健予防課
22	肝炎ウイルス検査事業	肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図ります。	陽性者の受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	保健所保健予防課

(2) 知[社会参加]

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課		
			活動指標	H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)		H30～ H32 年度計 (3年間)	H30～ H34 年度計 (5年間)
1	元気いきいき！シニアサポーター事業	市内65歳以上のシニア世代がS型サイバーパス等で地域貢献活動をおこなうと、静岡市の地域産品と交換できるポイントを付与します。平成30年度から、「高齢者支援ボランティア」に加え、「障がい者支援ボランティア」及び「病院ボランティア」を含めて、シニア世代にとってより身近な活動まで対象を拡充します。	サポーター登録者 受入施設	7,850人 979箇所	8,450人 979箇所	9,050人 979箇所	10,250人 979箇所	9,050人 979箇所	10,250人 979箇所	介護保険課
2	人材養成塾(地域リーダー養成コース)	地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成します。	シチズンシップが身についた人の割合	95%以上	95%以上	85%以上	95%以上	95%以上	95%以上	生涯学習推進課
3	市民大学リレー講座	統一テーマについて市内5大学(静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学)が1コマずつリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。	受講生満足度	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	生涯学習推進課
4	地域支え合い人材養成講座	高齢者の社会参加促進のための基礎講座を地域で開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。	実施回数 ・入門編 ・リーダー養成 参加者数 ・入門編 ・リーダー養成	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	27回 5回 450人 45人	45回 5回 750人 75人	地域包括ケア推進本部
5	子育てサポーター養成講座	マタニティ～乳幼児期の子育て支援に関心のある方に広く参加を呼びかけ、子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を受講し、地域の子育て支援の担い手を育成します。	実施回数	10回	10回	10回	10回	10回	30回	子ども未来課
6	シルバー人材センターの運営支援	60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行なうシルバー人材センターの運営を補助します。	会員数 就業実人数	2,800人 2,156人	2,800人 2,156人	2,800人 2,156人	2,800人 2,156人	2,800人 2,156人	2,800人 2,156人	高齢者福祉課
7	私立こども園・保育所等給付(60歳以上の方を雇用した場合の入所児童処遇特別加算)	満60歳以上の方を非常勤職員として雇用(年間総雇用時間が4,000時間以上)し、児童の処遇の向上を図る場合であって、延長保育事業等の特別保育事業を実施している園に対して給付費上の加算を適用します。	対象園に対する加算の適用	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
8	生涯活躍のまち静岡(CORC)推進事業	移住高齢者、地区にもともと住む高齢者、ともに社会参加、多世代交流等を推進することにより健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。	地域交流拠点連携事業数	20件	30件	30件	30件	30件	80件	福祉総務課
9	しずおかハッピーシニアライフ事業	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。	事業参加人数	330人	360人	390人	450人	1,080人	1,950人	高齢者福祉課
10	【新規】高齢者の就労促進事業	「人生100年時代」に向け、就労を希望する高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができ環境を整えます。	就労モデルの設定・実施	就労モデルの設定	実施	実施	実施	就労モデルの設定・実施	実施	高齢者福祉課
11	シニアクラブ運営支援	高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位数人クラブの活動を支援します。また、静岡市の単位数人クラブをとりまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。	会員数	16,300人	15,400人	15,400人	15,400人	15,400人	15,400人	高齢者福祉課

12	ねんりんピック選手派遣	毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手を派遣し、全国の選手と交流することにより、元氣と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としていきます。	代表選手団派遣人数	140人	140人	140人	140人	140人	420人	700人	高齢者福祉課
13	敬老事業	老人福祉推進の責務として、敬老会を開催する自治会・町内会等に対して補助するとともに、節目の年齢の高齢者に対し、祝金・祝品を贈呈します。	補助金対象者数	71,490人	74,000人	78,000人	85,000人	223,490人	390,490人	高齢者福祉課 各高齢介護課	
14	老人福祉センターの運営	地域の高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、各種相談に応じる老人福祉センターを運営します。(8館:鯉ヶ池、用宗、長尾川、小庭、清水中央、清水船越、清水折戸、蒲原)	延利用者数	411,000人	421,000人	431,000人	452,000人	1,263,000人	2,156,000人	高齢者福祉課	
15	老人憩いの家の運営	地域の高齢者に教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康増進を図るため、老人憩いの家を運営します。(2館:東部老人憩いの家、清開さくら荘)	延利用者数	37,000人	39,000人	40,000人	44,000人	116,000人	202,000人	高齢者福祉課	
16	世代間交流センターの運営	高齢者のふれあいと憩い、世代間の交流を図るための場である世代間交流センターを運営します。(3館:清水北部、清水南部、由比)	延利用者数	107,000人	114,000人	123,000人	141,000人	344,000人	617,000人	高齢者福祉課	
17	老人つどいの家の設置・運営補助 (栗区・駿河区)	地域の公民館、集会所などを老人つどいの家に指定し、気軽に高齢者が集まる場所として利用するために、運営費等を補助します。	施設数	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	高齢者福祉課	
18	高齢者生きがいセンターの設置補助(清水区(由比・蒲原除く))	地域の集会所を、高齢者の生きがい活動や社会参加活動に活用できるようにするために、整備にかかる費用を補助します。	施設数 補助件数	163箇所 5件	168箇所 5件	173箇所 5件	183箇所 5件	173箇所 15件	183箇所 25件	高齢者福祉課	
19	高齢者社会参加促進事業 (清水区(由比・蒲原除く))	各地区が行う文化の伝承事業や軽スポーツ活動など、高齢者の世代間交流や社会参加の促進を図ります。	自治会数 参加人数	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 33,000人	19団体 55,000人	高齢者福祉課	
20	市民活動センターの运营管理	審判及び清水市民活動センターにおいて、市民活動団体のマネジメントや事業運営、立上げ等に関する支援や、市民活動拠点の提供などを行います。	来館者数 利用登録団体数	65,500人 1,000団体	65,500人 1,050団体	66,000人 1,100団体	67,000人 1,200団体	196,500人 1,100団体	330,000人 1,200団体	市民自治推進課	
21	市民活動団体との協働の促進	市民活動団体及び市が協働事業を行うことにより、相互理解が進み社会的課題の解決に向け効果的な方法を実践します。	協働事業数	248事業	250事業	252事業	255事業	750事業	1,259事業	市民自治推進課	
22	清流クリーン作戦 河川環境アドプト事業	安治川、興津川、粟利川の美化活動をボランティアにより実施します。	参加者数	5,075人	5,100人	5,125人	5,175人	15,300人	25,625人	環境創造課	
23	学校応援団推進事業	市内12のブロックに地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整備します。	コーディネーターの活動時間数 コーディネーター研修会開催回数 「学校応援団だより」の発行回数	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計1,728時間 12回 21回	計2,880時間 20回 35回	教育総務課	
24	放課後子ども教室推進事業	地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、各種体験活動・学習教室、交流活動を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進するとともに放課後児童クラブとの連携により、放課後子ども対策を総合的に推進します。	実施校数	44校	86校	86校	86校	86校	86校	86校	教育総務課

25	シルバーカード交付	市内に在住する70歳以上の高齢者を対象に、市の施設を無料又は割引料金で利用するための年齢等の証明ができるシルバーカードを交付します。	交付枚数	700枚	700枚	700枚	700枚	2,100枚	3,500枚	高齢者福祉課 各高齢介護課
26	高齢者学級	生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通じ、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開催します。	学級数	36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	36学級	生涯学習推進課
27	宇津ノ谷峠 歴史の道ウォーク	歴史の道として整備された東海道宇津ノ谷峠を、岡部宿(藤枝市)から峠を経て丸子宿(静岡市)まで歩き、東海道の魅力と現在も残る史跡を知ってもらうとともに、静岡市と藤枝市の街道宿場文化の交流を深めます。	参加人数	70名	70名	70名	70名	210名	350名	観光交流課
28	静岡市お茶の学校	18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたりお茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ機会を提供します。(静岡シナズンカレッジ「こ・こ」に「専門課程」に位置付け)	受講者数	30人	30人	30人	30人	90人	150人	農業政策課
29	清水病院市民健康講座	健康や疾病予防等に関する情報を分かりやすく市民に提供するための講座を、年3回程度実施します。	実施回数	3回	3回	3回	3回	9回	15回	清水病院事務局 病院総務課
30	清水病院出前講座	市民の皆さんの求めに応じて、清水病院の医師等が学習会などに出向き、講座を開催します。	実施回数	15回	15回	15回	15回	45回	75回	清水病院事務局 病院総務課
31	地域防災訓練への参加促進	各自治会・町内会に対し地域防災訓練への参加を促します。自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、地域防災訓練への参加促進のため情報提供します。	参加人数	130,000人	130,000人	130,000人	130,000人	390,000人	650,000人	危機管理総室 各地域総務課
32	防災出前講座の開催	南海トラフ地震の被害想定や居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを講話し、「自助・共助」の重要性に対する市民の理解を促進します。	実施回数 参加者数	230回 22,000人	230回 22,000人	230回 22,000人	230回 22,000人	690回 66,000人	1,150回 110,000人	危機管理総室 各地域総務課

(3) 食[食事]

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課		
			活動指標	H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H33年度 (5年目)		H30～ H34 年度計 (5年間)	
1	静岡市食生活改善推進事業	静岡市食生活改善推進協議会が実施する①生活習慣病予防、健康増進を図るための食生活改善に係る知識の普及事業、②親子で参加する料理教室等、食事についての望ましい習慣を学ぶ機会を提供する事業に対し、補助金を交付します。	補助対象事業開催数	230回	240回	250回	270回	720回	1,250回	健康づくり推進課
2	静岡市食育応援団事業	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していきます。	応援団利用件数	65件	70件	75件	85件	210件	375件	健康づくり推進課
3	食生活改善推進員協議会の活動事業	乳幼児、成人、高齢者等を対象に、市民の健康の向上を図るため、各種食生活改善事業(男性のための料理教室・料理講習会・食育教室等)の実施を支援します。	実施回数	120回	120回	120回	120回	360回	600回	健康づくり推進課 各健康支援課
4	食生活改善推進員養成講座	地域の健康づくりを積極的かつ効果的に推進するため、健康増進・食生活改善のための知識や技術を習得した食生活改善推進員を養成します。	1コース年8回実施受講者数	20人	20人	20人	20人	60人	100人	健康づくり推進課 各健康支援課
5	食生活サポートトークキング	コレステロール値、血糖値等テーマ別に講話を行い、具体的に自らの生活習慣を振り返り、改善するための行動変容につなげていきます。自分自身に合った食事の量の確認や味付け、調理のポイント等について調理実習を通して学びます。	実施回数 延参加者数	17回 150人	17回 150人	17回 150人	17回 150人	51回 450人	85回 750人	各健康支援課
6	元気で長生き栄養講座	高齢期における低栄養予防やバランスのとれた食事についての知識を普及していくため、講話や簡単な調理実習を行います。	開催回数 延参加者数	18回 170人	18回 170人	18回 170人	18回 170人	54回 510人	90回 850人	各健康支援課 地域包括ケア推進本部
7	肥満防止健康教室	小児生活習慣病対策として、肥満傾向及び肥満度の高い児童生徒及びその保護者を対象に肥満対策のための教室を開催します。	参加者(組数)	110組	110組	110組	110組	330組	550組	学校教育部
8	食育普及啓発事業(再掲)	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」「街頭キャンペーン」等の普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	普及啓発事業参加者数	1,800人	1,850人	1,900人	2,000人	5,550人	9,500人	健康づくり推進課 各健康支援課
9	しずおか「カラダにeat75」事業	民間企業や大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組む食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防等のため、大学生等若い世代による食育ワークショップ、スーパーマーケットと連携した店舗での食育イベント等を実施し、市民の健康意識を高めます。	若い世代との食育ワークショップ開催数 スーパー等との連携イベント開催数	4回 4回	4回 4回	4回 5回	4回 5回	12回 13回	20回 23回	健康づくり推進課 各健康支援課
10	元気静岡マイレージ事業	静岡県の「健康マイレージ事業」と連携した、市民の健康意識を高めた健康増進を図る事業です。市民は日々の運動や食生活の目標を決めてポイントを貯めます。市は一定ポイントに達した市民に対し、協力店舗で提示すると特典を受けられることができる「健康いきいきカード」を交付します。対象者は18歳以上の市民とし、若い世代から高齢者までの健康づくりのきっかけとなることで、健康寿命のさらなる延伸を図ります。	一定ポイント達成者	2,000人	2,200人	2,500人	3,000人	6,700人	12,400人	健康づくり推進課 各健康支援課
11	おやこ食育教室	2～3歳の幼児と保護者を対象に、正しい食習慣や生活習慣を身につけるための講話や親子で簡単な調理体験、食育劇等を通して「食育」を学びます。	実施回数 延参加者数	25回 410人	25回 410人	25回 410人	25回 410人	75回 1,230人	125回 2,050人	各健康支援課

12	料理教室事業	食を通じた健康づくりや食をテーマに市場の特色ある事業を行い、併せて、市場の活性化を図るため、市場関係者の企画提案による料理教室を開催します。	実施回数	30	30	30	30	90	150	中央卸売市場
13	食に関する指導	小・中学校の児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、教職員や栄養教諭等が食に関する指導を実施します。	実施回数	各学年 1回以上	各学年 1回以上	各学年 1回以上	各学年 1回以上	各学年 3回以上	各学年 5回以上	学校給食課
14	食育講座	学校給食についての理解を深めるため、児童の保護者を対象に、給食センターの見学、試食会を実施します。	実施回数	3回	3回	3回	3回	9回	15回	学校給食課
15	親子料理教室	家庭地域との連携、学校給食センターについての理解を深めるため、児童生徒とその保護者を対象に、給食献立の調理を行う教室を開催します。	実施回数	5回	5回	5回	5回	15回	25回	学校給食課
16	食育講習会	小・中学校における食育推進を図るため、指導者側となる教職員、栄養教諭等を対象に講演や実践発表等を実施します。	参加人数	175人	175人	175人	175人	525人	875人	学校給食課
17	在宅訪問歯科診療支援事業	歯科医院への通院が困難な要介護高齢者等が、在宅において必要な歯科診療を受けられるよう支援します。	実人数 延べ人数	170人 600人	170人 600人	170人 600人	170人 600人	510人 1,800人	850人 3,000人	健康づくり推進課
18	歯と口の健康週間事業(よい歯の8020コンクール)	歯の健康管理の大切さや市民の生涯を通じた健康の保持増進を目的に、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。	実人数	50人	50人	50人	50人	150人	250人	健康づくり推進課
19	口腔機能向上事業(「歯つらつ健康講座」の実施等)	高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(歯つらつ体操)等を市内各所でを行います。	実施会場数 参加人数	20箇所 600人	20箇所 600人	20箇所 600人	20箇所 600人	60箇所 1,800人	100箇所 3,000人	健康づくり推進課
20	フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の歯科強化とむし歯の半減を目指した「歯の健康づくり」を推進するため、就学前の4・5歳児を対象としたフッ化物洗口法を実施します。	実施施設数 実人数	127施設以上 5,510人以上	127施設以上 5,510人以上	127施設以上 5,510人以上	127施設以上 5,510人以上	381施設以上 16,530人以上	635施設以上 27,550人以上	健康づくり推進課
21	小中学校での必要な栄養バランスのとれた給食の提供	小・中学校の児童生徒の健全な成長のため、適切な栄養量を確保できる食事内容の学校給食を提供します。	年間給食実施回数	180回	180回	180回	180回	540回	900回	学校給食課
22	こども園等での必要な栄養バランスのとれた給食の提供	乳幼児が、心身ともに健全に育ち、また食環境を整え、適正な生活習慣を身につけることができるよう、市立こども園及び待機児童園において、乳幼児期に必要な栄養バランスのとれた給食を提供します。	給食提供園数	自園 48 外園 14	自園 46 外園 14	自園 46 外園 14	自園 46 外園 14	各年度 自園 46 外園 14	各年度 自園 46 外園 14	こども園課
23	静岡市お茶の学校(再編)	18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたりお茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ複数回の講座を開催します。	受講者数	30人	30人	30人	30人	90人	150人	農業政策課
24	お茶の美味しい淹れ方教室	小学校5・6年生を対象に、日本茶インストラクターを講師とし、「お茶のまち静岡市」やお茶の入れ方を学ぶ授業を実施します。	教室実施校数	86校	86校	86校	86校	258校	430校	農業政策課
25	食品ヘルスケア産業への支援・育成	県との連携のもと、フーズサイエンスヒルズプロジェクトを推進し、本市に集積する食品関連産産業を核とした本市独自の健康・食品クラスタの形成を図ります。	セミナー実施回数(市内)	1回	1回	1回	1回	3回	5回	産業政策課

(4) 体[運動]

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画						(4) 所管課
			活動指標	H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)	H30～ H34 年度計 (5年間)	
1	運動器機能向上事業	一般高齢者に対し、介護予防プログラムとして韓国市版介護予防体操『しぞ〜かめん体操』やその他のメニューを実施し、高齢者の筋力向上による転倒防止などの効果だけでなく、住民が主体となって地域で実施することによる地域コミュニティの構築を盛り込んだ事業を実施します。	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%	85%	85%	地域リハビリテーション推進センター
2	しぞ〜かめん体操普及	要介護状態に陥らないよう、転倒予防に効果のある韓国市版介護予防体操『しぞ〜かめん体操』を普及し、住民が自らの健康維持を図るための活動拠点(自主グループやオープンベース等)の立ち上げを支援します。	新規活動拠点(自主グループ)またはオープンベース等) <目標総数>H34年度までに計200箇所	25箇所	14箇所	14箇所	15箇所	82箇所	地域リハビリテーション推進センター
3	「健康寿命世界一」市民チャレンジ事業	健康寿命の延伸(介護予防)に自主的に取り組む自主活動グループの活動基盤の強化を支援し、継続的に活動の質の向上に繋がる取組を支援します。 ①人材育成(インストラクター・サポーターの養成) ②活動支援(インストラクター等派遣、グループ間の交流支援、元気度測定会) ③しぞ〜かめん体操(認知活性化プログラム)の普及 (指の運動・口の運動・手足同時運動を行うことにより脳活性化を促す。)	インストラクター登録人数 サポーター登録人数	40人 1,157人	40人 1,282人	50人 1,407人	60人 1,657人	60人 1,657人	地域リハビリテーション推進センター
4	ねんりんピック選手派遣(再掲)	毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元氣と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活カしていきます。	代表選手団派遣人数	140人	140人	140人	140人	700人	高齢者福祉課
5	スポーツイベント等の実施・開催支援	市民大会、葵区民体育大会、駿河区民体育大会、ラジオ体操祭、総合型地域スポーツクラブイベント等の各種スポーツイベントを実施するとともに、スポーツ講演会開催等に係る支援を行います。	参加者数 ①市民大会 ②区民体育大会 ③ラジオ体操祭 ④総合型地域スポーツクラブ ⑤多精スポーツ教室 ⑥スポーツ講演会	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	①40,000人 ②6,000人 ③2,000人 ④1,300人 ⑤600人 ⑥300人	①120,000人 ②18,000人 ③6,000人 ④3,900人 ⑤1,800人 ⑥900人	①200,000人 ③0,000人 ④10,000人 ⑤6,500人 ⑥3,000人	スポーツ振興課	
6	市体育施設における運動教室及びスポーツイベントの実施	市体育施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象とした運動教室及びスポーツイベントを実施します。	利用者満足度	90%	90%	90%	90%	90%	スポーツ振興課
7	スポーツ推進委員を通じたスポーツイベントの実施	市が委嘱した地域のスポーツ推進委員を通じて、ファミリー・ミニマントやスカイクロス等ニュースポーツを中心としたスポーツイベントを実施します。	参加者数 チャレンジ！スポーツラリー チャレンジ！スポーツDAY ニュースポーツ大会	200人 300人 250人	200人 300人 250人	200人 300人 250人	600人 900人 750人	1,000人 1,500人 1,250人	スポーツ振興課
8	体育振興会等の地域スポーツの実施に対する助成	葵区及び駿河区において、学区や自治会で実施する運動会やスポーツイベントに対して助成します。また、清水区において、清水区民体育大会等の地域スポーツを推進する清水区連合体育会に対して助成します。	葵区・駿河区・実施事業数 清水区・参加者数	300事業 5,500人	300事業 5,500人	300事業 5,500人	345事業 5,500人	1,545事業 27,500人	スポーツ振興課

9	【新規】 静岡市駿府城ラン・アンド・リフレクシュステーションを利用したランニング教室の実施	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレクシュステーションを利用し、ランニング未経験者や初心者を対象としたランニング教室を実施します。	実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	36回	60回	スポーツ振興課
10	サッカー・野球やホームタウンチームを活かしたまちづくり	単なる競技スポーツを超えた地域資源である「サッカー」「野球」を活かし、また心の公共財である「清水エスバル」を老若はじめとした市内ホームタウンチームと連携し、賑わい創出や子育て支援、地域コミュニティの向上などを図るまちづくり・ひとづくり推進事業を実施します。	関連施設・イベント入込客数 (アイスタ、草薙総合運動場、全国少年少女サッカー大会)	115.5万人	117万人	118.5万人	120万人	351万人	592.5万人	スポーツ交流課	
11	勤労者福祉センターでのフィットネス講座の開催	市内に3館ある勤労者福祉センター(指定管理者による管理運営)で勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催します。	開催講座数(時間数) 来客数 ラベック静岡 清水テイルサ	26講座以上 24講座以上 500時間以上	26講座以上 24講座以上 500時間以上	26講座以上 24講座以上 500時間以上	78講座以上 72講座以上 1500時間以上	130講座以上 120講座以上 2500時間以上	商業労政課		
12	路上喫煙被害等防止事業	市民を路上喫煙による被害から守り、健康的で快適な公共空間を確保します。	路上喫煙被害等防止指導員による年間指導	実施	実施	実施	実施	実施	実施	生活安心安全課	
13	宇津/谷峠 歴史の道ウォーク (再掲)	歴史の道として整備された東海道宇津/谷峠を、岡宿(藤枝市)から峠を経て丸子宿(静岡市)まで歩き、東海道の魅力と現在も残る史跡を知ってもらうとともに、静岡市と藤枝市の街道場文化の交流を深めます。	参加人数	70名	70名	70名	70名	210名	350名	観光交流課	
14	歴史文化施設建設事業	歴史文化の拠点施設を整備することにより、静岡市の歴史や文化に関する資料を将来にわたり保存伝承し、展示棟等を通じて「歴史」を紹介していくとともに、静岡の魅力や市内外へ発信し、本市の歴史観光を促進します。	施設整備進捗	実施設計、既存建物解体	建築工事 展示制作	建築工事 展示制作	運賃	実施設計、既存建物解体、建築工事、展示制作、開館、運営	実施設計、既存建物解体、建築工事、展示制作、開館、運営	歴史文化課	
15	駿府城跡天守台発掘調査・見える化事業	駿府城公園再整備計画の方針決定のために実施するために天守台発掘調査を、歴史学習の場、観光資源化し、歴史文化の拠点として市民意識の醸成と市内外からの集客を図ります。	発掘現場見学入場者数	73,000人	—	—	—	146,000人	146,000人	歴史文化課	
16	駿府城公園「桜の名所」づくり事業	駿府城公園及びその周辺を1,000本の桜により、東海随一の「桜の名所」となるよう整備を推進し、集客効果や回遊性の向上を図ります。(H34年時に、1,000本)	駿府城公園内及び周辺の桜総本数	840本	—	—	1,000本	840本	1,000本	緑地政策課・公園整備課	
17	(仮称)三保松原ビクターセンター建設事業	平成28年6月に世界文化遺産富士山の構成資産として登録された「三保松原」のガイダンス施設として、平成31年9月末の開館を目指し、現存公園拡張整備の都市環境整備とあわせ建設整備を進めています。 完成後は、三保松原の来訪者利用だけでなく、市民が気軽に立ち寄れる交流拠点施設となるように活用を図ります。	施設完成・活用	完成	施設活用	施設活用	施設活用	施設活用	施設活用	文化財課	
18	東静岡地区「アート&スポーツ/ヒロハ」運営事業	第3次静岡市総合計画で「文化・スポーツの殿堂」として位置づけ「東静岡駅北口市有地」の第1段階整備として、新しいスポーツやアートを広げ市民に開放せんとともに、世代を超えた多様な人々の交流の場とする中で、静岡市の存在感を高め、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。	ヒロハ総来場者数	85,000人	90,000人	100,000人	—	275,000人	275,000人	企画課	
19	草薙駅周辺整備事業	草薙駅周辺において、自由通路の新設や橋上駅舎化、駅前広場、アクセス道路の整備により、利便性向上を図ります。	整備率	100%	—	—	—	100%	100%	清水駅周辺整備課	
20	草薙駅周辺エリアマネジメント支援事業	『草薙駅周辺まちづくりビジョン(H27)』の策定を機会に、ビジョンに掲げた理念ややるべき姿の展開を図るため、大学、市民、行政が連携し、「南口グランドデザイン研究会」を設立しました。研究会では、JR草薙駅南口地区の将来像(グランドデザイン)の策定を行っており、テーマの一つとして、若者や高齢者の移動円滑化のため、バス交通について議論しています。	実施状況	バス交通 運行の効 率化に向け た勉強会 開催	バス交通 運行の効 率化に向け た勉強会 開催	バス交通 運行の効 率化に向け た勉強会 開催	社会実験 や運行の 検討支援	運行の検 討支援	—	清水駅周辺整備課	

28	バリアフリー基本構想の推進	バリアフリー基本構想に基づき、駅舎、駅内自由通路等の建築物のバリアフリー化を進めます。	JR安徳川駅周辺地区バリアフリー基本構想生活関連施設のバリアフリー化	生活関連施設のバリアフリー化推進	生活関連施設のバリアフリー化完了	—	生活関連施設のバリアフリー化完了	生活関連施設のバリアフリー化完了	生活関連施設のバリアフリー化完了	市街地整備課 清水駅周辺整備課
29	都市公園のバリアフリー化整備	市内の都市公園の園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化を進めます。	市内都市公園バリアフリー化率	生活関連施設のバリアフリー化推進	生活関連施設のバリアフリー化完了	56.12%	56.92%	57.72%	57.72%	公園整備課
30	追手町・音羽町線等にぎわい空間創出事業	歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町・音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にするとにより、安全で快適に回遊できる幹線都心の歩いて楽しいまちづくりを実現します。	事業進捗	・昇降口詳細設計 ・デッキ整備工事 ・運営体制検討	—	—	・昇降口詳細設計 ・デッキ整備工事 ・運営体制検討 ・道路整備工事	・昇降口詳細設計 ・デッキ整備工事 ・運営体制検討 ・道路整備工事	市街地整備課 都市計画課	
31	バリアフリー道路特定事業	全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進するため、バリアフリー重点整備地区内の主な生活関連経路において、バリアフリー化を図ります。	主な生活関連経路の整備率	62%	81%	100%	72%	100%	100%	道路保全課 清水駅周辺整備課
32	超低床ノンステップバスの導入目標	高齢者や障害のある人など、誰もが乗りやすい超低床ノンステップバスの導入に対し、補助金を交付します。	導入率	72.0%	78.0%	81.0%	75.0%	78.0%	81.0%	交通政策課
33	自転車走行空間ネットワーク整備事業	安全で快適に自転車が利用できる環境の整備を推進するため、自転車走行空間ネットワークの整備を実施します。	自転車走行空間ネットワーク整備率	52%	63%	73%	57%	63%	73%	道路保全課
34	地域コミュニティ活動基盤整備事業(集会所建設費補助金)	自治会・町内会の活動拠点であるとともにS型サービスなどの地域活動の実施場所でもある集会所の整備に対して一部経費を助成します。	集会所の整備(修繕を除いた新築・増改築件数)	7件	5件	6件	5件	17件	29件	市民自治推進課 各地域総務課

2 <山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備

(1) 介護予防

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課		
			活動指標	H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)		H30～ H34 年度計 (5年間)	
1	フレイル予防事業(再掲)	高齢者に楽しく健康(虚弱度)チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気つき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。	実施会場数(回数) 参加者数	25会場 375人	50会場 750人	100会場 1,500人	150会場 2,250人	175会場 2,625人	450会場 6,750人	地域包括ケア推進本部
2	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。	会場数 参加者数	275会場 6,800人	280会場 6,900人	285会場 7,000人	295会場 7,100人	295会場 7,100人	295会場 35,000人	地域包括ケア推進本部
3	運動器機能向上事業(再掲)	一般高齢者に対し、介護予防プログラムとして静岡市版介護予防体操『しぞ〜か〜でん伝体操』やその他のメニューを実施し、高齢者の筋力向上による転倒防止などの効果だけでなく、住民が主体となって地域で実施することによる地域コミュニティの構築を盛り込んだ事業を実施します。	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%	85%	85%	85%	地域リハビリテーション推進センター
4	しぞ〜か〜でん伝体操普及(再掲)	要介護状態に陥らないよう、転倒予防に効果のある静岡市版介護予防体操『しぞ〜か〜でん伝体操』を普及し、住民が自らの健康維持を図るための活動拠点(自主グループやオープンベース等)の立ち上げを支援します。	新規活動拠点数(自主グループまたはオープンベース等) <目標総数>H34年度までに計200箇所	25箇所	14箇所	14箇所	15箇所	53箇所	82箇所	地域リハビリテーション推進センター
5	「健康寿命世界一」市民チャレンジ事業(再掲)	健康寿命の延伸(介護予防)に自主的に取り組む自主活動グループの活動基盤の強化を支援し、継続的で活動の質の向上に繋がる取組を支援します。 ①人材育成(インストラクター・サポーターの養成) ②活動支援(インストラクター等派遣、グループ間の交流支援、元気度測定会) ③しぞ〜か〜でん伝体操(認知活性化プログラム)の普及(指の運動・手足同時運動を行うことにより脳活性化を促す。)	インストラクター登録人数 サポーター登録人数	40人 1,157人	40人 1,282人	50人 1,407人	60人 1,657人	50人 1,407人	60人 1,657人	地域リハビリテーション推進センター
6	地域支え合い人材養成講座(再掲)	高齢者の社会参加促進のための基礎講座を地域で開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。	実施回数 ・入門編 ・リーダー養成 参加者数 ・入門編 ・リーダー養成	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	27回 3回 450人 45人	45回 5回 750人 75人	地域包括ケア推進本部
7	口腔機能向上事業(「歯つらつ健康講座」の実施等)(再掲)	高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操(歯つらつ健康講座)等を市内各所で行います。	実施会場数 参加者数	20箇所 600人	20箇所 600人	20箇所 600人	20箇所 600人	60箇所 1,800人	100箇所 3,000人	健康づくり推進課
8	元気で長生き栄養講座(再掲)	高齢期における低栄養予防やバランスのとれた食事についての知識を普及していくため、講話や簡単な調理実習を行います。	開催回数 延参加者数	18回 170人	18回 170人	18回 170人	18回 170人	54回 510人	90回 850人	各健康支援課 地域包括ケア推進本部
9	元氣アップ講演会	転倒予防や認知症予防について、知識の普及を図るため、65歳以上を対象に行います。	開催回数 延参加者数	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	9回以上 470人	27回以上 1,410人	45回以上 2,350人	各健康支援課 地域包括ケア推進本部
10	地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリ職を活かした自立支援)	地域においてリハビリテーションの専門職等を活かした自立支援を図るため、生活動作に注目したケアアセスメントができるようケアマネジャー等に対して研修を実施します。	研修会開催回数 延参加者数	3回 60人	3回 60人	3回 60人	3回 60人	9回 180人	15回 300人	地域リハビリテーション推進センター
11	介護予防ケアマネジメント研修	介護予防支援業務に従事する者に対して介護予防ケアプラン作成に必要な知識の習得と、新しい総合事業に向けた取組強化のために、研修を行います。	研修修了者	140人	140人	140人	140人	140人	700人	地域包括ケア推進本部

(2) 生活支援・見守り

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課
			H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)	H30～ H32 年度計 (3年間)	
1	生活支援体制整備事業(生活支援センター配置及び協議体の設置)	多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的に協議体を設置するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を配置します。注)第1層は市、第1.5層は区ごと、第2層は圏域ごと	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	地域包括ケア推進本部 高齢介護課 地域健康支援課	
2	基準緩和型サービスの人材養成	介護予防・生活支援サービスのうち、第1号訪問事業のサービスA(基準緩和型)に従事する一定の研修受講者及び訪問事業責任者の養成をし、多様なサービスを支える人材づくりを行います。	実施	実施	実施	実施	実施 地域包括ケア推進本部	
3	地域包括支援センターの運営、機能強化	地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、新総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。機能強化としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、「基幹型地域包括支援センター」を市直営で運営していきます。	29センター 10人	29センター 0人	29センター 0人	29センター 10人	29センター 10人 地域包括ケア推進本部	
4	総合相談業務	地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口として、ワンストップの相談窓口の機能を持っています。緊急対応が必要な場合又は福祉事務所の権限による措置の必要がある場合は、それぞれの区の福祉事務所へ連絡するなど、関係機関との連携を行います。	実施	実施	実施	実施	実施 地域包括ケア推進本部	
5	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センターの円滑な運営を図るため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施します。	1回 3回 1回	1回 3回 1回	1回 3回 1回	3回 9回 3回	5回 15回 5回 地域包括ケア推進本部	
6	地域包括支援センター運営協議会の開催	地域包括支援センターの事業の円滑な実施と公正で中立な運営ができるよう評価、助言等を行うとともに、センターの設置や地域包括ケアに関する協議を行います。また、区ごとに運営部会を設置し、各区における実情について調査・研究を行います。	3回 9回	3回 9回	3回 9回	9回 27回	15回 45回 地域包括ケア推進本部 各高齢介護課	
7	民生委員・児童委員研修事業	民生委員・児童委員が要保護者に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等の活動を支援するため、必要な知識及び技術を修得できる研修を実施します。	実施	実施	実施	実施	実施 福祉総務課	

8	成年後見制度利用促進事業	判断能力が十分でない市民に対する財産管理などの法定後見制度の利用促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定 ・市民後見人制度の実施 ・市長申立ての実施 ・報酬助成拡大の検討 	市長申立件数 状態別 認知 知的 精神	23件 2件 1件	24件 2件 1件	25件 2件 1件	27件 2件 1件	72件 6件 3件	125件 10件 5件	福祉総務課、高齢者福祉課、障害者福祉課、精神保健福祉課、各高齢介課、各生活支援課、各障害者支援課
9	保健委員協議会の活動支援	市が行う保健事業の円滑な推進、および地域における市民の自発的な健康づくりの推進を目的に、自治会から推薦される保健委員の活動を支援します。	報酬助成拡大の検討・実施	1期開催 20人	拡大の検討・実施	2期開催 20人	過去4年の実績をもとに見直し予定	拡大の検討・実施	900回以上	清水区健康支援課
10	ひとり暮らし高齢者見守りネットワークの充実 ア 高齢者見守りネットワーク推進事業の協力に関する協定 イ 認知症高齢者見守りシステム(しずメール) ウ 民生委員による高齢者実態調査の実施(再掲)	ひとり暮らし高齢者見守りネットワークの充実 ア 高齢者見守りネットワーク推進事業の協力に関する協定 イ 認知症高齢者見守りシステム(しずメール) ウ 民生委員による高齢者実態調査の実施(再掲)	見守り協定締結数(業種数)(累計)	13業種	15業種	17業種	21業種	17業種	21業種	地域包括ケア推進本部、高齢者福祉課
11	【新規】徘徊認知症高齢者の捜索模範訓練モデル事業	認知症の人が行方不明になったという設定のもと、捜索するためのネットワークを構築するため、「通報」から「発見」保護までの一連の流れを、認知症しずメールや見守りシートの活用もあわせて、徘徊高齢者の捜索模範訓練を実施します。	徘徊認知症高齢者見守りシステム(しずメール)登録数(累計)	2,178人	2,378人	2,578人	2,978人	2,578人	2,978人	地域包括ケア推進本部、高齢者福祉課
12	ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業	ひとり暮らし高齢者世帯の緊急事態に迅速に対応するため、緊急救命通報装置、火災報知器、ガス漏れ警報器の3点を自宅に設置することにより、24時間、365日、在宅で生活する方々の不安の軽減と安心、安全を暮らしを確保します。	実態調査実施件数	98,000件	99,000件	100,000件	102,000件	297,000件	500,000件	
13	配食型見守り事業	日常的に食事の準備に支障がある高齢者を対象に、事業者がその居宅に食事を配達し、安全を確認します。	訓練対象地区(累計)	3箇所	31箇所	43箇所	87箇所	43箇所	87箇所	地域包括ケア推進本部
14	認知症カフェの運営支援(認証、助成)	認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を遅くする効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。	事業実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	高齢者福祉課 各高齢介護課
15	認知症サポーター養成事業	地域住民や企業、学校などの団体にキャリアハンズ・メイト(講師)を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。	延見回り回数	188,600回	188,600回	188,600回	188,600回	565,800回	943,000回	高齢者福祉課 各高齢介護課
			新規認知症カフェ認証数	30箇所	20箇所	—	—	50箇所	50箇所	地域包括ケア推進本部
			開催数 養成数 サポーター数(累計)	110回 4,500人 56,500人	110回 4,500人 61,000人	110回 4,500人 65,500人	110回 4,500人 74,500人	330回 13,500人 65,500人	550回 22,500人 74,500人	地域包括ケア推進本部

16	消費者被害防止のための高齢者見守りネットワーク	市関係職員、保健師、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、民生委員、ケアマネジャー、ヘルパー、ボランティアなど高齢者の身近な人々が通常の活動の中で見守ります。また警察からは、防犯に関する情報の提供を受けます。 生活安心安全課消費生活センターからは、地域包括支援センター等へ注意喚起情報を送付し、消費者生活相談センターへ注意喚起情報の提供や啓発資料を送付します。また、消費生活相談センターの低所得者向け生活相談センターの消費生活相談員は、本人の意思を確認した上で、地域包括支援センターや民生委員、各区福祉事務所などに連絡し、生活の見守りが必要なサービスにつなげます。	通報 見守り依頼 地域包括支援センターへの注意喚起情報の提供 居宅介護支援事業所への注意喚起情報の提供 地域ケア会議への参加 出前講座 啓発チラシ等提供	実施	生活安心安全課																
17	委託検針員による高齢者等見守り支援	市関係課等と連携し、委託検針員による高齢者等の見守り支援を実施します。	通報実施	実施	営業課																
18	水道委託業者による高齢者見守り支援	水道メーターの定期交換(8年)時等の委託業者による見守り支援をします。	見守り実施者数(メーター取替員)	20人	給水装置課																
19	家族介護慰労金支給事業	介護保険で要介護4、5の認定を受けている65歳以上で、介護保険サービスを過去1年間、利用しなかった高齢者を、同居で介護している家族、又は同居に準ずる介護している家族に対し、慰労金を支給します。	支給実施(支給見込人数)	実施(3人程度)	高齢者福祉課 各高齢介護課																
20	家族介護者支援事業	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、介護者同士の交流会や介護に関する相談活動を実施します。	交流会・学習会等の開催数 延参加者数	15回 385人	介護保険課																
21	理容・美容サービス事業	介護保険で要介護3以上の認定を受け、嚥下ざり等の理由で外出が困難な高齢者に対して、年2回を限度として理容師又は美容師が訪問し、理容サービスを提供します。	利用者数 延利用回数	300人 350回	900人 1,050回	高齢者福祉課 各高齢介護課															
22	はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度	75歳以上の高齢者に対して、健康の保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成します。	交付者数	2,500人	7,500人	高齢者福祉課 各高齢介護課															
23	高齢者紙おむつ支給事業	低所得者世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で、要介護3以上又は特に排泄機能に支障があり、紙おむつが必要な要介護1、2の方に紙おむつ引換券を支給し、在宅高齢者の安らかな生活の確保と、介護者の経済的負担の軽減を図ります。	適切な支給の実施(支給見込人数)	実施(1,600人)	8,000人	高齢者福祉課 各高齢介護課															
24	高齢者生活支援ショートステイ事業	介護保険で非該当の認定を受け、介護保険サービスを受けられない高齢者が、日常生活を営むのに不安がある時、一時的に養護老人ホームに宿泊させ、入浴、食事、日常生活訓練等を行います。	事業実施(利用見込人数)	実施(50人)	250人	高齢者福祉課 各高齢介護課															
25	福祉有償運送の登録支援	福祉有償運送とは、タクシー等の公共交通機関によっては要介護者などの移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、NPO法人等が営利とは認められない範囲の対価によって、あらかじめ登録した会員に対して行う個別輸送サービスである。運輸支局等の登録が必要であり、そのためには市で組織する協議会の承認が事前に必要であることから、その条件や運用にいたるまでの手続きを支援します。	支援の実施	実施	福祉総務課																
26	自動消火器給付事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し自動消火器を給付することにより、不安のない日常生活を確保します。	給付世帯数	10世帯	30世帯	高齢者福祉課 各高齢介護課															
27	高齢者生活福祉センターの運営	山間部において、介護機能、居住機能、交流機能等を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れることを目的として運営します。	利用者満足度	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	高齢者福祉課	
28	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。	利用戸数	59戸	59戸	高齢者福祉課															

29	不燃・粗大ごみのふれあい収集事業	高齢者及び障がい者等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	実施件数	1,100件	1,100件	1,100件	1,100件	3,300件	5,500件	収業者務課
30	災害時要援護者避難支援推進事業	災害時の要援護者の避難支援を迅速・的確に行うため、災害時要援護者名簿・台帳の作成及び地域への配布を行い、地域における支援体制の強化を図ります。	対象者のうち、同意確認済の割合	92%	92%	92%	92%	92%	92%	福祉総務課
31	【新規】 障がい者 地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務	障がい者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置する。	コーディネーターを中心としたネットワークの運用	コーディネーター2名配置	コーディネーター2名配置	コーディネーター2名配置	コーディネーター2名配置	コーディネーター2名配置	コーディネーター2名配置	障業者福祉課
32	【新規】 障業者自立支援協議会	障がい者(高齢障がい者を含む)の日常生活及び社会生活における課題について、福祉・医療・教育・雇用等の関係機関及び関係団体等が相互に連携を図ることにより、支援体制の整備を行う。	開催数	2回	2回	2回	2回	6回	10回	障業者福祉課 精神保健福祉課
33	外国人高齢者福祉手当支給制度	1932年(昭和7年)4月1日以前生まれで、永住許可を受け、公的年金を受給していない外国人高齢者に対し、手当を支給します。	申請者に対する適正な支給	支給(最大18人)	支給(最大18人)	支給(最大18人)	支給(最大18人)	支給(最大54人)	支給(最大延90人)	高齢者福祉課
34	高齢者虐待防止策の推進 ア 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 イ 高齢者虐待防止普及啓発の推進 ウ 高齢者虐待防止研修会の開催		運営委員会開催数	2回	2回	2回	2回	6回	10回	
35	高齢者虐待対応事例検証ケア会議の開催	高齢者虐待防止、養護者支援等と関係機関との連携強化、資源向上のために、地域包括支援センターや福祉事務所など関係者が集い、実際の虐待事例対応を検証し今後の対応につなげていきます。また、「高齢者虐待防止・対応マニュアル」の改訂の必要性を検討するため、評価を行っています。	広報紙特集記事掲載回数 啓発ハンフレット配布数	1回 3,000部	1回 3,000部	1回 3,000部	1回 3,000部	3回 9,000部	5回 15,000部	地域包括ケア推進本部
36	高齢者虐待防止・対応マニュアルに即した対応	高齢者虐待対応事例検証ケア会議での評価に基づき、作業部会を立ち上げ、政策面と対応事例の両面から必要に応じてマニュアルの改訂を行います。虐待の事実を把握した場合には、市及び関係機関は、「高齢者虐待防止・対応マニュアル」に従って、迅速、慎重かつ的確な対応を行います。	研修会開催数	2回	2回	2回	2回	6回	10回	
37	高齢者一時保護施設確保事業	虐待により、生命または身体に重大な危険が生じているおそれのある高齢者を一時的に、虐待者から分離し、緊急保護するため、特別養護老人ホームに短期入居可能なベッド2床を常に確保します。	通報に対するマニュアルに即した対応	実施	実施	実施	実施	実施	実施	地域包括ケア推進本部
38	高齢者虐待対応ケア会議の開催	虐待を把握した場合、地域包括支援センターや福祉事務所などの関係者が参集し、虐待事例の共有化を図り、支援内容を確認し、連携できる体制(関係)の構築を図ります。	ヘッド数	2床	2床	2床	2床	6床	10床	地域包括ケア推進本部
39	高齢者虐待対応ケア会議の開催		開催数	78回	78回	78回	78回	234回	390回	地域包括ケア推進本部、各高齢介護課

(3) 生きがい・社会活動

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課
			H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)	H30～ H34 年度計 (5年間)	
1	元気いきいき！シニアサポーター事業(再掲)	市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動をおこなうと、静岡市の地域産品と交換できるポイントを付与します。平成30年度から、「高齢者支援ボランティア」に加え、「障がい者支援ボランティア」及び「病院ボランティア」を含めて、シニア世代にとってより身近な活動まで対象を拡充します。	7,850人 979箇所	8,450人 979箇所	9,050人 979箇所	10,250人 979箇所	10,250人 979箇所	介護保険課
2	生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター配置及び協議体の設置)(再掲)	多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的に協議体を設置するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を配置します。注)第1層は市、第1.5層は区ごと、第2層は圏域ごと	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	(各層) 1協議体 3協議体 30協議体 (各層) 1名 3区 30圏域	地域包括ケア推進本部	
3	地域づくり会議の設置・開催	地域内の多様な主体間の情報共有・連携強化、地域内のニーズの把握、地域の特性に合わせた企画、立案、方針策定、地域づくりにおける意識の統一を目的に、各地域(小学校区単位等)において、自治会、地区社協、民生委員など地域の住民等の参加者を募り開催します。	76地区	76地区	76地区	76地区	地域包括ケア推進本部	
4	人材養成塾(地域リーダー養成コース)(再掲)	地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成します。	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	生涯学習推進課	
5	地域支え合い人材養成講座(再掲)	高齢者の社会参加促進のための基礎講座を地域で開催することにより、ボランティア活動に参加するきっかけを提供します。これにより、地域に眠っている資源(団塊世代等の人材)を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	9回 1回 150人 15人	45回 5回 750人 75人	地域包括ケア推進本部	
6	子育てサポーター養成講座(再掲)	マタニティ～乳幼児期の子育て支援に関心のある方に広く参加を呼びかけ、子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を受講し、地域の子育て支援の担い手を育成します。	10回	10回	10回	30回	子ども未来課	
7	生涯活躍のまち静岡(GORO)推進事業(再掲)	移住高齢者、地区にもともと住む高齢者、ともに社会参加、多世代交流等を推進することにより健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。	20件	30件	30件	80件	福祉総務課	
8	しずおかハッピーシニアライフ事業(再掲)	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。	330人	360人	390人	1,080人	高齢者福祉課	
9	シニアクラブ運営支援(再掲)	高齢者の生きがいと健康づくり、活かな社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単体老人クラブの活動を支援します。また、静岡市の単体老人クラブをとりまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。	16,300人	15,400人	15,400人	15,400人	高齢者福祉課	

10	老人つどいの家の設置・運営補助 (美区・駿河区)(再掲)	地域の公民館、集会所などを老人つどいの家に指定し、気軽に高齢者が集まる場所として利用するために、運営費等を補助します。	施設数	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	210箇所	高齢者福祉課
11	高齢者生きがいセンターの設置補助(清水区(由比・蒲原除く))(再掲)	地域の集会所を、高齢者の生きがい活動や社会参加活動に活用できるようにするために、整備にかかる費用を補助します。	施設数 補助件数	163箇所 5件	168箇所 5件	173箇所 5件	183箇所 5件	183箇所 5件	183箇所 25件	183箇所 25件	高齢者福祉課
12	高齢者社会参加促進事業(清水区、ただし由比・蒲原除く)(再掲)	各地区が行う文化の伝承事業や軽スポーツ活動など、高齢者の世代間交流や社会参加の促進を図ります。	自治会数 参加人数	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 11,000人	19団体 55,000人	19団体 55,000人	高齢者福祉課
13	市民活動センターの運営管理(再掲)	番町及び清水市民活動センターにおいて、市民活動団体のマネジメントや事業運営、立上げ等に関する支援や、市民活動拠点の提供などを行います。	来館者数 利用登録団体数	85,000人 1,000団体	65,500人 1,050団体	66,000人 1,100団体	67,000人 1,200団体	196,500人 1,100団体	330,000人 1,200団体	330,000人 1,200団体	市民自治推進課
14	市民活動団体との協働の促進(再掲)	市民活動団体及び市が協働事業を行うことにより、相互理解が進み社会的課題の解決に向けた効果的な方法を実践します。	協働事業数	248事業	250事業	252事業	255事業	750事業	1,259事業	1,259事業	市民自治推進課
15	清流クリーン作戦 河川環境アドプト事業(再掲)	安倍川、興津川、粟科川の美化活動をボランティアにより実施します。	参加者数	5,075人	5,100人	5,125人	5,175人	15,300人	25,625人	25,625人	環境創造課
16	学校応援団推進事業(再掲)	市内12のブロックに地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整備します。	コーディネーターの活動時間数 コーディネーター研修会開催回数 「学校応援団だよりの発行回数	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計576時間 4回 7回	計1,728時間 12回 21回	計2,880時間 20回 35回	計2,880時間 20回 35回	教育総務課
17	放課後子ども教室推進事業(再掲)	地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、各種体験活動・学習教室、交流活動を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進するとともに放課後児童クラブとの連携により、放課後子ども対策を総合的に推進します。	実施校数	44校	86校	86校	86校	86校	86校	86校	教育総務課
18	地域防災訓練への参加促進(再掲)	各自治会・町内会に対し地域防災訓練への参加を促します。自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、地域防災訓練への参加促進のため情報提供します。	参加人数	130,000人	130,000人	130,000人	130,000人	390,000人	650,000人	650,000人	危機管理総室 各地域総務課

(4) 住まい

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課	
			活動指標	H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)		H30～ H34 年度計 (5年間)
1	サービス付き高齢者向け住宅供給の促進	高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向け賃貸住宅(サービス付き高齢者向け住宅)の供給を促進するとともに、適切な運営指導に努めます。	供給促進の実施	実施	実施	実施	実施	実施	住宅政策課
2	高齢者向け優良賃貸住宅供給の促進	良好な居住環境を備えた(バリアフリー化・緊急時対応サービス等)高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進するたため、市の認定を受け整備された住宅に対し家賃減額補助を実施します(14棟300戸)。	家賃補助の実施	実施	実施	実施	実施	実施	住宅政策課
3	あんしん住まい助成制度	65歳以上で、在宅での日常生活に支障がある介護認定を受けた高齢者が、手すりの取付や段差の解消など、バリアフリー化のための住宅改修を行う場合に、その費用の一部を補助します。	利用者数	10人	10人	10人	30人	50人	高齢者福祉課
4	家賃債務保証制度の普及促進	高齢者世帯が賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を保証し、連帯保証人の役割を担う家賃債務保証制度(一財高齢者住宅社団)の市民への周知を行います。	広報活動数	2回	2回	2回	6回	10回	住宅政策課
5	空き家の利活用	空き家を住まいに利活用するための「空き家情報バンク」登録を実施し、内容充実に努めます。	空き家情報バンク登録実施	実施	実施	実施	実施	実施	住宅政策課
6	市営住宅への入居支援	高齢者に対する優遇措置の実施や単身入居者の受け入れなど、市営住宅への入居機会の拡大を通じ、支援します。	優遇措置の実施	実施	実施	実施	実施	実施	住宅政策課
7	特別養護老人ホームの整備	居宅での介護が困難な要介護認定者が安心して生活できるように、特別養護老人ホームの適切な整備量を維持していきます。 本市の特別養護老人ホーム待機者数は今後も減少傾向が続くと考えられることから、今期計画では「施設の安定的運営による継続的な入所先の確保」に重点をおき、新たに施設別の入所状況の公表を行います。 なお、特養の待機者数が増加傾向に転じ、定員増加の必要性が生じた場合には、新設や既存施設からの転換等の施設整備を検討します。	整備床数(着工ベース) 整備床数(指定ベース) 整備総床数(指定ベース)	0床 100床 3,711床	0床 0床 3,711床	0床 0床 3,711床	0床 100床 3,711床	0床 100床 3,711床	高齢者福祉課
8	【新規】特別養護老人ホームの入所状況の公表	特別養護老人ホームへの入所を希望する方の選やかな入所を可能にするため、静岡市老人福祉施設連絡会の協力のもと、施設別の「入所申込者数」及び「空床数」の情報を提供を行います。	情報更新回数	月1回(年12回)	月1回(年12回)	月1回(年12回)	月1回(年12回)	月1回(年12回)	高齢者福祉課

9	養護老人ホームの運営	環境上の理由及び経済的な理由で、居室での生活が困難な65才以上の高齢者が入所する養護老人ホームを指定管理者により運営します。(2館：静岡老人ホーム、清水松風荘)	利用者数	111人(2施設) 設定員190人 ※市外措置3人 111人(2施設) 設定員190人 ※市外措置3人 111人(2施設) 設定員190人 ※市外措置3人	333人 市外措置9人	555人 市外措置15人	高齢者福祉課
10	軽費老人ホームの運営支援	高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難な高齢者が、低額の料金を入所できる軽費老人ホームの事務費を補助します。	利用者数	400人(7施設) 設定員430人 400人(7施設) 設定員430人	1,200人	2,000人	高齢者福祉課
11	静岡島根町第二地区市街地再開発事業	市街地再開発事業により静岡町心部に高齢者向けの居住施設を含む複合施設を整備するにあたり、施設整備に係る費用の一部を助成することにより支援を行います。	工事進捗率	—	—	—	市街地整備課
12	福祉用具・住宅改修支援事業	地域リハビリテーション推進センターに展示してある福祉用具・自助具やシミュレーション室などを活用して、リハビリ専門の職員が相談に応じます。	相談件数 福祉用具展示	250件 320点	750件 320点	1,250件 320点	地域リハビリテーション推進センター
13	木造住宅耐震補強事業	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震補強工事事業費に対する助成制度について、高齢者のみの世帯や重度の障害のある人の住宅等については増額の助成を行います。	助成の実施 (住宅の耐震化率) (5年毎に実施される住宅、土地統計調査に基づき算出するため平成27年度の次は32年度公表予定)	実施(—) 実施(95%) 実施(—)	実施(85%)	実施(—)	建築指導課
14	家具等固定推進事業	家具等の転倒防止対策として、高齢者のみの世帯や重度の障害のある人の世帯における家具等の固定費用の助成を行います。	補助件数	30件	90件	150件	建築指導課
15	高齢者福祉施設等の消防訓練の指導及び実施	高齢者福祉施設の利用者の状況に合わせた消防訓練の指導等を実施し、施設職員に対する防火・防災能力の向上と利用者の安全確保を図ります。	高齢者福祉施設への指導 件数	50件	150件	250件	予防課
16	住宅防火訪問	火災予防運動期間中(年度内2回)に、職員が一人暮らしの高齢者(75歳以上)世帯を訪問し、聞き取り調査や防火指導を行い、住宅防火対策を推進します。	訪問件数	5,000件	15,000件	25,000件	予防課
17	住宅用火災警報器取付支援事業	住宅用火災警報器の取付をすることが困難な65歳以上の単身世帯に対し、消防職員が自宅を訪問して取付支援を行います。	支援件数	35件	105件	175件	予防課
18	シルバーハウジング生活援助員派遣事業(再掲)	シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。	利用戸数	59戸	59戸	59戸	高齢者福祉課

3 <山頂>医療・介護の専門職の連携による支援

(1) 在宅医療・介護の専門職の連携

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課
			活動指標	H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)	
1	「自宅ですつと」在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅ですつと最期まで安心して暮らしていただけるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなる「自宅ですつと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。	「自宅ですつと」ミーティングの実施圏域	新規6か所、拡大強化地区16圏域で実施	新規6か所、拡大強化地区24圏域で実施	全圏域で実施	全圏域で実施	地域包括ケア推進本部
2	医療・介護・福祉・スパーバイザー人材配置事業	病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う「スパーバイザー」を配置します。	スパーバイザーの配置	2名配置	2名配置	2名配置	2名配置	地域包括ケア推進本部
3	在宅医療・介護連携協議会による在宅医療の推進	在宅医療を推進するため、医療や介護の関係者等で構成する「静岡市在宅医療・介護連携協議会」において、実態調査の分析を基に、在宅医療・介護の連携の推進に関する事業計画の策定、必要な情報交換を行うなど、計画に基づき取組みを継続的に推進するために、協議していきます。	協議会の開催	3回 随時	3回 随時	3回 随時	15回 随時	地域包括ケア推進本部
4	専門職、市民を対象とした研修会等の開催 ア 専門職への研修等 イ 市民への啓発	在宅医療を円滑に進めていくためには、医療をはじめとした介護・福祉等の専門職の意識を高め、見識を広める取組とともに、市民にも在宅医療に関する知識を習得してもらい、理解を得ることが重要です。そのため、専門職が切れ目のない在宅医療や介護を提供するために、相互の理解を深め、多職種連携に繋がる研修を展開していきます。また、市民には、在宅医療の現状、終末期の医療、人生の最期の迎え方等、在宅医療への理解促進につながるよう、多岐にわたる題材で、専門職による講座を展開していきます。	専門職向け研修の開催 市民公開講座の開催 出前講座の実施	1回 実施	1回 実施	1回 実施	3回 実施	地域包括ケア推進本部
5	情報ツールを活用した連携の推進	関係機関との連絡や情報提供のために使用している連携シートの「様式集」などについて、その活用状況を検証し、より効果的な活用ができるよう見直すとともに、連携強化のための情報共有システムの活用に向けて検討していきます。	連携のための様式集の作成・見直し	実施	実施	実施	実施	地域包括ケア推進本部
6	地域ケア会議の開催	地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォマーシャルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。	多職種により検討したケアプラン数	200件	200件	200件	600件	地域包括ケア推進本部
7	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	要介護者等に、より良いサービスの提供ができるよう、市内の介護支援専門員への支援体制を強化するため、実務経験に応じた各種研修や弁護士による法律相談を実施します。	研修参加者数 課題が整理できた割合	185人 8割	185人 8割	185人 8割	925人 8割	地域包括ケア推進本部
8	在宅医療・介護の提供に連携に関する実態調査	在宅医療・介護連携推進のための基礎資料として、医療機関や介護サービス事業者等の運営体制、提供サービスの情報、及び各関係機関の連携における現状や課題を把握します。また、調査により把握される在宅医療・介護連携に係る現状から、これまでの取組の効果検証を行うとともに、現在の課題の解決に向けた取組の検討を行います。	実態調査の実施	—	—	—	—	地域包括ケア推進本部

9	【新規】在宅医療の充実を図るために、医師会と協力した養成プログラムを構築し、同行訪問等研修を実施するなど、在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図ります。	在宅医療の充実を図るために、医師会と協力した養成プログラムを構築し、同行訪問等研修を実施するなど、在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図ります。	研修会の開催数	6回	6回	6回	6回	18回	30回	地域包括ケア推進本部
10	医師等確保対策事業	休日又は夜間における病院群輪番制運営事業をはじめとする地域医療体制を維持し、市民が安心して医療を受けられる環境を確保するため、公的病院の医師、看護師等の医療職確保を支援します。	補助制度を活用して確保した医師数	5人	5人	5人	5人	15人	25人	保健医療課
11	山間地医療確保対策事業	医師の定着を図ることにより、山間地域の住民が安心して医療を受けられる環境を確保するため、山間地域における公設民営診療所の運営に係る費用を助成します。	山間地診療所(5か所)の開設状況	100%	100%	100%	100%	100%	100%	保健医療課
12	地域包括ケア病棟の開設(清水病院)	急性期を脱した患者の在宅復帰を進めるため、地域包括ケア病棟を開設し、在宅へのスムーズな退院を支援します。	病床数	35床	35床	35床	35床	35床	35床	清水病院事務局病院総務課
13	急病センター管理事業	初期救急医療の充実を図るため、毎夜間における急病患者に対する一時的な応急診療を提供します。	毎夜間の実施 昨年度並の受診患者数	365日 22,643人	365日 22,643人	365日 22,643人	365日 22,643人	1,096日 67,929人	1,826日 113,215人	保健医療課
14	病院群輪番制運営費助成事業	休日又は夜間における重症救急患者が必要とする医療を確保するため、第二次救急医療機関の病院群輪番制運営事業を支援します。	当番実施日数	365日	365日	365日	365日	1,096日	1,826日	保健医療課
15	精神科救急医療体制整備事業	休日及び夜間における緊急時の精神科救急医療提供体制を確保するため、①患者受け入れのための医師、病床確保 ②精神医療相談 ③24時間365日の情報提供及び関係機関との連絡調整 ④身体合併症対応の医師、病床確保の4事業を委託により運営します。	救急医療体制の確保	365日	365日	365日	365日	365日	365日	保健所精神保健福祉課
16	在宅当番医制運営事業	日曜日、休日及びび年末年始並びに土曜日の午後における初期救急患者の医療を確保するため、在宅当番医による救急診療体制を運営します。	日祝日等における初期救急診療実施日数	79日	72日	72日	72日	217日	361日	保健医療課
17	救急歯科センター運営費助成事業	日曜日、休日及びび年末年始の救急歯科患者の医療を確保するため、一般社団法人静岡市静岡歯科医師会が運営する救急歯科センターの運営費を支援します。	日祝日等における救急歯科診療対応日数	79日	72日	72日	72日	217日	361日	保健医療課
18	医療安全支援センター事業	主な業務として、医療に関して、市民の方からの様々な相談や苦情をうかがうための相談窓口(ほっとはあと)を設置し、助言等を行うことで、市民と医療機関との信頼関係の構築を支援しています。 また、医療安全に関する助言及び情報提供を行うために、市民向けには市政出前講座、医療従事者向けには研修会や患者相談窓口情報交換会を実施しています。 なお、医療安全支援センターを適切に運営していくために、医療安全推進協議会を設置しています。	医療安全推進協議会 医療安全支援センター(ほっとはあと)とは、 医療従事者向け研修会 政出前講座 患者相談窓口情報交換会	2回 実施 3回 9回 1回	2回 実施 3回 9回 1回	2回 実施 3回 9回 1回	6回 実施 9回 27回 3回	10回 実施 15回 45回 5回	生活衛生課	
19	こころの健康に関する地域支援事業	精神保健福祉関係機関の職員に、専門的な教育研修を実施したり、関係機関に対し技術援助、組織育成を実施します。	研修開催回数 技術援助実施回数	2回 140回	2回 140回	2回 140回	2回 140回	6回 420回	10回 700回	こころの健康センター
20	認知症対策推進協議会の開催	認知症施策に係る医療・介護・福祉の関係者等が参加し、市内における認知症患者医療センターの運営を中心に、認知症施策全般の推進について協議を行います。	協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	6回	10回	地域包括ケア推進本部
21	認知症ケアパスの策定・普及	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられるか理解できるように、認知症ケアパスの作成と普及を推進する事業です。地域ごとに医療・介護等が適切に連携することを確保するために、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)を確立することが必要です。 地域ごとの医療・介護等の資源を活かすつ、サービスが切れ目なく提供されるような「日常生活圏ごとの認知症ケアパス」を作成・見直し、その活用を推進していきます。	作成圏域部会	1回	1回	1回	1回	3回	5回	地域包括ケア推進本部

22	認知症疾患医療センターの運営	認知症の疑いのある人については、かかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行う認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。	運営箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	地域包括ケア推進本部
23	認知症サポート医の養成研修及び配置	認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上を配置します。	養成数 配置圏域数	5人 29圏域	9人 29圏域	7人 29圏域	6人 29圏域	21人 29圏域	33人 29圏域		地域包括ケア推進本部
24	かかりつけ医認知症対応力向上研修	主治医に対し、適切な認知症診断の知識・技術及び家族からの悩みや話を聞く姿勢を習得するための研修を実施します。	開催数 受講者数	1回 70人	2回 140人	3回 210人	1回 70人	6回 420人	8回 560人		地域包括ケア推進本部
25	認知症ケア向上推進事業(多職種協働研修)	医療七介護等が相互の役割・機能を理解しながら、総合的なケアにつながるために、地域における認知症ケアに携わる多職種協働の強化と医療・介護・福祉等の人材育成・地域リーダーの育成の推進に取り組みます。	研修会開催数	1回	1回	1回	1回	3回	5回		地域包括ケア推進本部
26	認知症初期集中支援事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とした事業です。 「認知症初期集中支援チーム」は、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うことに取り組みます。	検討委員会 チーム数	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	3回 3チーム	9回 3チーム	15回 3チーム		地域包括ケア推進本部
27	認知症介護実践者等研修事業	認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、知識・経験・職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 (実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成者研修、指導者養成研修、指導者養成研修、実践者研修、開設者研修、管理者研修、計画作成者研修指導者養成研修、フォローアップ研修)	各研修開催数	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	介護保険課
28	若年性認知症施策の推進	若年性認知症の人や家族に対する支援として、その実態の把握とともに、対象者への理解を深める取組を進めます。	講演会開催数 参加者数	1回 100人	1回 100人	1回 100人	1回 100人	3回 300人	5回 500人		地域包括ケア推進本部
29	認知症地域支援推進員の配置	医療七介護の連携強化、認知症カフェへの助言など地域における支援体制の構築を図るため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員を地域包括支援センター等に配置します。	養成数 配置圏域数	3人 12圏域	3人 15圏域	3人 18圏域	3人 24圏域	9人 18圏域	15人 24圏域		地域包括ケア推進本部
30	認知症施策等総合支援事業	認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修を開催します。 ※本市の規模では、9人の修了者確保が望ましい。(5中学校区に1人 H29:7人)	受講者数 (累計)	1人 (8人)	1人 (9人)	1人 (10人)	1人 (12人)	3人 (10人)	5人 (12人)		介護保険課
31	【新規】 がん末期在宅介護支援事業補助	末期がんの方が、経済的に安心して在宅介護に必要なサービスを受けられるよう費用の一部を助成します。	事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		介護保険課

32 介護人材の確保対策	<p>将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保と育成に向けた本市主催の研修事業を実施していきます。また、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなど、将来を展望した人材確保策を検討・実施します。</p>	介護職員初任者研修受講	39人	39人	39人	39人	39人	117人	195人	
		就労助成金事業 (制度利用)	95%以上							
		介護従事者のためのスキル アップ研修事業 (受講者の従事継続率)	20人	20人	20人	20人	20人	20人	60人	100人
		有資格者のためのスキル アップ研修事業 (受講後の就職率)	60人	60人	60人	60人	60人	60人	180人	300人
		市民向け介護講座 (参加人数)	実施							
		民間教育力活用事業との連 携(事業の実施)	検討	実施						
		【新規】 介護従事者のための勤務環 境改善支援事業 (事業所数)	実施							
		【新規】 要介護度改善評価事業(表 彰件数)	検討	実施						
			実施							

No.	(1) 事業名	(2) 事業内容	(3) 計画					(4) 所管課	
			H30年度 (1年目)	H31年度 (2年目)	H32年度 (3年目)	H34年度 (5年目)	H30～ H34 年度計 (5年間)		
1	介護人材の確保対策 (再掲)	将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保と育成に向けた本市主催の研修事業を実施していきます。また、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなど、将来を見据えた人材確保策を検討・実施します。	39人 95%以上 20人 60人	39人 95%以上 20人 60人	39人 95%以上 20人 60人	39人 95%以上 60人 180人	117人 95%以上 60人 300人	195人 95%以上 100人 介護保険課	
2	認知症介護実践者等研修事業 (再掲)	認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、知識・経験・職種等に応じた研修を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。 (実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成者研修、指導者養成研修、指導者養成フォローアップ研修)	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	各研修 1回	介護保険課	
3	認知症施策等総合支援事業 (再掲)	認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修を開催します。 ※本市の規模では、9人の修了者確保が望ましい。(5中学校区に1人 H29-7人)	1人 (8人)	1人 (9人)	1人 (10人)	1人 (12人)	3人 (10人)	5人 (12人)	介護保険課
4	介護給付適正化事業 ア 要介護認定の適正化 イ ケアプランの点検 ウ 住居改修等の点検 エ 縦覧点検・医療情報との突合 オ 介護給付通知 カ 給付実績の活用 キ 要介護認定の申請から結果 ク 通知までの期間の短縮	介護保険サービスの給付適正化のために、介護給付を必要とする被保険者(市民)を適切に認定し、真に必要な介護給付を適切に提供するように努めることにより、介護給付の適正化を推進します。 この取組は、保険者(市)が自ら主体的・積極的に取り組むべきものであり、保険者(市)が被保険者(市民)に対して責任を果たすという観点から、保険者機能を高め計画的に実施します。また、要介護認定申請から結果通知までの期間短縮について改善を図ります。	ア①調査結果の点検 ア②点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知 ア③調査結果の点検事務委託 ア④各研修等の開催 ア⑤「業務分析データ」結果の比較分析 ア⑥認定調査のICTの推進 イ①ケアプラン点検の実施(対面での助言・支援) イ②介護支援専門員と協力した点検 ウ住①書面点検 ウ住②現地確認 ウ住③リハビリテーション専門職等の支援を受けた点検 ウ福①書面点検(購入) ウ福②事業所等への問合せまたは訪問による実地調査	ア①調査結果の点検 ア②点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知 ア③調査結果の点検事務委託 ア④各研修等の開催 ア⑤「業務分析データ」結果の比較分析 ア⑥認定調査のICTの推進 イ①ケアプラン点検の実施(対面での助言・支援) イ②介護支援専門員と協力した点検 ウ住①書面点検 ウ住②現地確認 ウ住③リハビリテーション専門職等の支援を受けた点検 ウ福①書面点検(購入) ウ福②事業所等への問合せまたは訪問による実地調査	ア①調査結果の点検 ア②点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知 ア③調査結果の点検事務委託 ア④各研修等の開催 ア⑤「業務分析データ」結果の比較分析 ア⑥認定調査のICTの推進 イ①ケアプラン点検の実施(対面での助言・支援) イ②介護支援専門員と協力した点検 ウ住①書面点検 ウ住②現地確認 ウ住③リハビリテーション専門職等の支援を受けた点検 ウ福①書面点検(購入) ウ福②事業所等への問合せまたは訪問による実地調査	ア①調査結果の点検 ア②点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知 ア③調査結果の点検事務委託 ア④各研修等の開催 ア⑤「業務分析データ」結果の比較分析 ア⑥認定調査のICTの推進 イ①ケアプラン点検の実施(対面での助言・支援) イ②介護支援専門員と協力した点検 ウ住①書面点検 ウ住②現地確認 ウ住③リハビリテーション専門職等の支援を受けた点検 ウ福①書面点検(購入) ウ福②事業所等への問合せまたは訪問による実地調査	ア①調査結果の点検 ア②点検結果の分析及び認定調査員研修等で周知 ア③調査結果の点検事務委託 ア④各研修等の開催 ア⑤「業務分析データ」結果の比較分析 ア⑥認定調査のICTの推進 イ①ケアプラン点検の実施(対面での助言・支援) イ②介護支援専門員と協力した点検 ウ住①書面点検 ウ住②現地確認 ウ住③リハビリテーション専門職等の支援を受けた点検 ウ福①書面点検(購入) ウ福②事業所等への問合せまたは訪問による実地調査	介護保険課	

5	介護サービス事業者の指導監督	介護サービス提供が、真に要介護者の自立支援に寄与しているか、目的を達成しているか、事業者による不正、不適切なサービス提供がないかなど、介護サービスの質の確保、向上及び保険給付の適正化を図る観点から、介護サービス事業者に対する指導監督を実施します。	各事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
6	介護相談員派遣等事業	施設・居住系サービス提供事業所(施設)に第三者である介護相談員を派遣し、利用者の立場に立ったサービス実施・居宅系サービスの提供事業所(施設)に第三者の求めに応じた提案などを行い、利用者の立場に立ったサービスの質の向上を図ります。	実施	4種類以上	2回	2回	4種類以上	4種類以上	2回	2回	2回	6回	6回
7	介護保険制度等の情報発信	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者のサービス選択に役立つ情報の提供や、介護保険制度の周知・啓蒙などを実施します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
8	職域へのPR事業	働く世代や高齢者になっても働く人への働きかけを、職域へも行います。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
9	介護サービス情報の公表	介護サービス利用者が客観的な情報をもとに、介護サービス事業所を主体的に選択できるようにすることを目的とします。制度運用に関する事務が福岡県から本市に移譲されたことから、より地域に密着した情報提供の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
10	介護サービス評価事業	市が事業者団体と協力して作成した評価基準により、施設や事業所の従事者が自らのサービスを評価し、利用者や事業者がサービスの質の向上に取り組むものです。今後は、介護サービス情報の公表の取組と合わせて事業内容も併せて再構築します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
11	低所得者の負担軽減 ア 市独自の利用料軽減(「居宅サービス利用促進事業」) イ 社会福祉法人により提供されるサービス利用料の軽減 ウ 補給給付(特定入所者介護サービス費) エ 市独自の保険料軽減	ア 低所得で特に生計を維持することが困難な方を対象に利用者負担額の一部を助成します。 イ 低所得で特に利用料の負担が困難な方や生活保護を受給している方を対象に、社会福祉法人が介護サービスの利用者負担額を軽減します。 ウ 施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費について、所得に応じた負担限度額を設け、その額を超える利用者負担額を施設が軽減した場合、当該施設に対して介護給付費から特定入所者介護サービス費を支給します。 エ 災害や失業、または生活が著しく困難している等、介護保険料の納付が困難な事情がある被保険者については、申請により保険料を減免します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
12	その他利用料・保険料の軽減・減免 ア 高額介護サービス費の支給 イ 高額医療合算制度 ウ 災害等による利用料・保険料減免	ア 同一世帯における自己負担額の月間合計額が、世帯の所得や課税状況に応じて国で定められた上限額を超えた場合、当該合計額と上限額との差額を支給します。 イ 医療保険と介護保険の自己負担額の年間(8月から翌年7月)合計額が、世帯の所得や課税状況に応じて国で定められた上限額を超えた場合、当該合計額と上限額との差額を支給します。 ウ 災害により住居等の財産が著しい損害を受けた場合や収入が著しく減少した場合で、その程度が基準を満たす場合、申請に基づき利用料や保険料を軽減します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
13	山間地域への事業者参入促進(山間地介護報酬加算補助金)	介護サービス事業者の参入が困難な山間地域に居住する要介護者等のサービスを確保するため、対象地域において訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護を提供した事業者に補助金を交付します。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

2 地域密着型サービスの日常生活圏域別見込量

区	日常生活圏域	在宅サービス【年間】								
		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護（人）			夜間対応型訪問介護 （人）			認知症対応型通所介護 （回数） ※介護予防サービス分を含む		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
葵	城西	12	12	12	48	48	48	1,861	1,825	1,740
	安西番町	12	12	12	48	48	48	2,012	1,973	1,881
	城東	12	12	12	48	48	48	3,731	3,659	3,489
	伝馬町横内	12	12	12	48	48	48	3,013	2,955	2,817
	城北	12	12	12	24	24	24	4,591	4,502	4,293
	千代田	24	24	24	24	24	24	3,013	2,955	2,817
	長尾川	12	12	12	24	24	24	3,297	3,233	3,083
	美和	0	0	0	12	12	12	718	704	671
	賤機	12	12	12	24	24	24	4,298	4,215	4,019
	安倍	0	0	0	12	12	12	1,001	982	936
	服織	12	12	12	24	24	24	3,439	3,372	3,215
	農科	0	0	0	0	0	0	860	843	804
	井川	0	0	0	0	0	0	142	139	133
駿河	小鹿豊田	24	24	24	36	36	36	3,731	3,659	3,489
	八幡山	12	12	12	36	36	36	4,874	4,780	4,558
	大谷久能	0	0	0	0	0	0	3,155	3,094	2,950
	大里中島	0	0	0	24	24	24	2,579	2,529	2,411
	大里高松	24	24	24	24	24	24	4,874	4,780	4,558
	長田	12	12	12	24	24	24	4,157	4,076	3,886
	丸子	12	12	12	24	24	24	5,592	5,484	5,229
清水	港北	0	0	0	24	24	24	3,873	3,798	3,621
	興津川	12	12	12	0	0	0	860	843	804
	両河内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港南	12	12	12	24	24	24	5,167	5,067	4,831
	岡船越	12	12	12	24	24	24	3,589	3,520	3,356
	高部	0	0	0	0	0	0	1,578	1,547	1,475
	飯田麩原	0	0	0	0	0	0	3,013	2,955	2,817
	松原	0	0	0	12	12	12	6,028	5,914	5,636
	有度	12	12	12	36	36	36	3,439	3,372	3,215
	蒲原由比	0	0	0	0	0	0	142	139	133
合計	252	252	252	624	624	624	88,627	86,914	82,867	

区	日常生活圏域	在宅サービス【年間】								
		小規模多機能型居宅介護 (人) ※介護予防サービス分を含む			看護小規模多機能型居宅介護 (人)			地域密着型通所介護 (回数)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
葵	城西	264	300	324	120	168	216	7,253	7,543	7,646
	安西番町	264	300	324	120	168	204	19,301	20,070	20,346
	城東	300	324	348	144	192	240	12,078	12,560	12,733
	伝馬町横内	624	660	704	132	180	228	9,650	10,035	10,173
	城北	384	420	432	228	288	372	12,078	12,560	12,733
	千代田	396	432	468	156	204	264	12,078	12,560	12,733
	長尾川	240	276	300	108	144	192	9,650	10,035	10,173
	美和	576	600	660	36	36	48	4,825	5,018	5,087
	賤機	432	468	504	108	144	180	9,650	10,035	10,173
	安倍	36	36	36	24	24	36	2,428	2,525	2,560
	眼織	120	136	148	132	168	216	4,825	5,018	5,087
	藁科	24	24	24	72	96	132	2,428	2,525	2,560
	井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駿河	小鹿豊田	312	336	360	240	312	408	4,825	5,018
八幡山		264	300	324	96	132	180	2,428	2,525	2,560
大谷久能		96	108	120	48	48	60	2,428	2,525	2,560
大里中島		360	396	420	108	144	180	12,078	12,560	12,733
大里高松		372	408	432	156	204	264	4,825	5,018	5,087
長田		576	612	660	60	84	120	38,480	40,010	40,561
丸子		504	540	600	60	84	120	2,428	2,525	2,560
清水	港北	168	192	204	168	228	288	16,904	17,578	17,820
	興津川	36	36	36	72	96	132	4,825	5,018	5,087
	両河内	0	0	0	24	36	36	0	0	0
	港南	240	264	288	156	204	264	21,729	22,595	22,906
	岡船越	120	132	144	132	168	216	28,951	30,105	30,520
	高部	84	92	108	84	120	156	9,650	10,035	10,173
	飯田庵原	216	240	264	192	264	336	19,301	20,070	20,346
	松原	312	336	360	252	336	432	14,475	15,053	15,260
	有度	240	252	276	168	216	288	19,301	20,070	20,346
	蒲原由比	36	36	36	132	180	228	2,428	2,525	2,559
合計		7,596	8,256	8,904	3,528	4,668	6,036	311,300	323,714	328,169

区	日常生活圏域	施設・居住系サービス								
		認知症対応型共同生活介護 (定員数) ※介護予防サービス分を含む			地域密着型特定施設 入居者生活介護 (定員数)			地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (定員数)		
		30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度	30年度	31年度	32年度
葵	城西	36	36	36	29	29	29	0	0	0
	安西番町	54	54	54	0	0	0	0	0	0
	城東	36	36	36	0	0	0	0	0	0
	伝馬町横内	81	81	81	0	0	0	0	0	0
	城北	108	108	108	0	0	0	0	0	0
	千代田	108	108	108	0	0	0	0	0	0
	長尾川	63	63	63	0	0	0	0	0	0
	美和	15	15	15	0	0	0	24	24	24
	賤機	117	117	117	0	0	0	0	0	0
	安倍	18	18	18	0	0	0	28	28	28
	服織	63	63	63	29	29	29	24	24	24
	農科	18	18	18	0	0	0	0	0	0
	井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駿河	小鹿豊田	99	99	99	0	0	0	0	0
八幡山		63	63	63	0	0	0	0	0	0
大谷久能		45	45	45	0	0	0	0	0	0
大里中島		81	81	81	0	0	0	0	0	0
大里高松		90	90	90	29	29	29	0	0	0
長田		81	81	81	0	0	0	0	0	0
丸子		54	54	54	29	29	29	20	20	20
清水	港北	63	63	63	29	29	29	0	0	0
	興津川	63	63	63	0	0	0	0	0	0
	両河内	18	18	18	0	0	0	0	0	0
	港南	63	63	63	29	29	29	0	0	0
	岡船越	72	72	72	0	0	0	0	0	0
	高部	81	81	81	0	0	0	0	0	0
	飯田庵原	81	81	81	0	0	0	0	0	0
	松原	81	81	81	0	0	0	0	0	0
	有度	117	117	117	0	0	0	0	0	0
	蒲原由比	54	54	54	0	0	0	0	0	0
合計		1,833	1,833	1,833	145	145	145	96	96	96

4 介護サービスの種類及びその解説(介護保険法に定めるサービス種類)

サービスの種類の区分	説明
介護給付	要介護者のサービス利用に伴い支給する保険給付
(1) 居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の①～⑫のサービスの総称 ・ 身近な地域を基本に提供する地域密着型サービスに対し、広域的に提供するサービス ・ 入所して利用する施設サービスに対して、居宅で利用するサービス
①訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが訪問して身体介護、日常生活援助などを行うサービス
②訪問入浴介護	移動入浴車で訪問して入浴の介護を行うサービス
③訪問看護	医師の指示のもと看護師などが訪問して床ずれの手当てや点滴の管理などを行うサービス
④訪問リハビリテーション	医師の指示のもと理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問して機能訓練を行うサービス
⑤居宅療養管理指導	医師や薬剤師などの訪問による、薬の飲み方、食事などの療養上の管理や指導
⑥通所介護(デイサービス)	日帰りで行う食事、入浴、機能訓練などのサービス
⑦通所リハビリテーション (デイケア)	医師の指示のもと介護老人保健施設や病院、診療所において日帰りで行う、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士によるリハビリ(機能回復訓練)
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所する要介護者に、食事、入浴、その他日常生活上の介護や機能訓練を行うサービス
⑨短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期間入所する要介護者に、医学的管理のもとで日常生活上の介護や機能訓練を行うサービス
⑩特定施設入居者生活介護 【居住系サービス】	有料老人ホームなどの入居者に、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員30人以上)
⑪福祉用具貸与	車いす、床ずれ防止用具、歩行器、特殊寝台などを貸与するサービス
⑫特定福祉用具購入費	排泄(腰掛便座等)や入浴(入浴用いす、すのこ等)の用に供する福祉用具の販売(購入した場合の購入費を支給)
(2) 地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の①～⑨のサービスの総称 ・ 認知症や重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、身近な地域を基本に提供するサービス
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携しながら、定期的な巡回や随時の通報による訪問を24時間体制で提供するサービス

②夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回や随時の通報による訪問を行うサービス
③認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に、日帰りで食事、入浴、機能訓練などを行うサービス
④小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、訪問や宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービス
⑤認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 【居住系サービス】	認知症の要介護者を対象とし、5～9人の共同生活を通じて、日常生活上の支援や介護を行うサービス
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 【居住系サービス】	有料老人ホームなどの入居者に、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員29人以下)
⑦地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (特別養護老人ホーム) 【施設サービス】	原則要介護3～5の人が入所する施設で、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(定員29人以下)
⑧看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護を一体的に提供するサービス
⑨地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模な事業所で提供する通所介護
(3) 住宅改修	手すりの取り付け、段差の解消、滑り止め、和式便器から洋式便器への取り換え等を行った場合に、改修費を支給
(4) 居宅介護支援	介護サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や、サービス事業者等との連絡調整等の実施
(5) 介護保険施設サービス	・次の①～④の施設に入所して利用するサービスの総称
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 【施設サービス】	原則要介護3～5の人が入所する施設で、食事、入浴などの介護や機能訓練を行うサービス(入所定員が30人以上)
②介護老人保健施設 【施設サービス】	病状が安定し、リハビリや介護が必要な人が入所する施設で、医学的な管理のもと看護や介護、機能訓練を行うサービス
③介護療養型医療施設 【施設サービス】	急性期の治療が終わり、病状が安定しているものの長期間にわたり療養が必要な人が入所する医療施設(病院)で、医療の提供や看護、介護、機能訓練を行うサービス
④介護医療院 【施設サービス】	慢性期の医療、介護ニーズへの対応のため「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り、ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たなサービス

予防給付	要支援者のサービス利用に伴い支給する保険給付
(1) 介護予防サービス	・ 次の①～⑩のサービスの総称
①介護予防訪問入浴介護	各サービスについて介護予防を目的として要支援者に提供するもの ※ 従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、平成 29 年 4 月より新総合事業に移行
②介護予防訪問看護	
③介護予防訪問 リハビリテーション	
④介護予防居宅療養管理指導	
⑤介護予防介護予防通所 リハビリテーション	
⑥介護予防短期入所生活介護	
⑦介護予防短期入所療養介護	
⑧介護予防特定施設入居者 生活介護	
⑨介護予防福祉用具貸与	
⑩特定介護予防福祉用具購入費	
(2) 地域密着型介護予防サービス	・ 次の①～③のサービスの総称
①介護予防認知症対応型 通所介護	各サービスについて介護予防を目的として要支援者に提供するもの
②介護予防小規模多機能型 居宅介護	
③介護予防認知症対応型 共同生活介護 【居住系サービス】	
(3) 住宅改修	介護予防を目的として要支援者に提供する住宅改修
(4) 介護予防支援	地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成や、サービス事業者等との連絡調整等の実施

5 高齢者保健福祉計画(老人福祉計画)・介護保険事業計画策定根拠(法律抜粋)

老人福祉法 (昭和38年 法律第133号) (抄)

(市町村老人福祉計画)

第20条の8 市町村は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項の基本構想に即して、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「**市町村老人福祉計画**」という。)を**定めるものとする。**

2~6 (略)

7 **市町村老人福祉計画**は、介護保険法第117条第1項に規定する**市町村介護保険事業計画**と**一体のものとして作成されなければならない。**

8 **市町村老人福祉計画**は、社会福祉法第107条に規定する**市町村地域福祉計画**その他の法律の規定による計画であって老人の福祉に関する事項を定めるものと**調和が保たれたものでなければならない。**

9・10 (略)

介護保険法 (平成9年 法律第123号) (抄)

(市町村介護保険事業計画)

第117条 市町村は、基本指針に即して、**3年を1期**とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「**市町村介護保険事業計画**」という。)を**定めるものとする。**

2~5 (略)

6 **市町村介護保険事業計画**は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する**市町村老人福祉計画**と**一体のものとして作成されなければならない。**

7 **市町村介護保険事業計画**は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する市町村計画との整合性の確保が図られたものでなければならない。

8 **市町村介護保険事業計画**は、社会福祉法第107条に規定する**市町村地域福祉計画**、高齢者の居住の安定確保に関する法律第4条の2第1項に規定する**高齢者居住安定確保計画**その他の法律の規定による計画であって要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと**調和が保たれたものでなければならない。**

9~11 (略)

6 静岡市健康福祉審議会・同高齢者保健福祉専門分科会・同介護保険専門分科会委員名簿（平成30年3月1日現在。五十音順、敬称略）

(1) 静岡市健康福祉審議会

氏名	所属団体名等
相原 真人	静岡福祉大学 教授
江原 勝幸	静岡県立大学短期学部 准教授
太田嶋 信之	静岡県社会福祉法人経営者協議会
長田 正章	清水薬剤師会 理事
加藤 宇生	市民委員
嘉茂 史織	市民委員
小長井 春雄	市民委員
後藤 昌弘	静岡市民生委員児童委員協議会 会長
櫻井 知世	市民委員
瀧 義弘	静岡市自治会連合会 会長
田中 知子	市民委員
津田 薫	静岡県弁護士会
土谷 尚之	静岡市清水歯科医師会 副会長
津富 宏	静岡県立大学 教授
中村 章次	静岡市静岡手をつなぐ育成会 会長
永田 重郎	一般社団法人静岡市老人クラブ連合会 会長
苦竹 幸枝	特定非営利活動法人静岡市静心会 理事
西村 慎言	静岡県社会福祉士会
袴田 光治	一般社団法人静岡市静岡医師会 会長
服部 邦子	静岡市身体障害者団体連合会 副理事長
服部 直子	静岡市校長会
東野 定律	静岡県立大学 准教授
牧田 博之	静岡市議会 副議長
松平 千佳	静岡県立大学短期大学部 准教授
宮下 ちづ子	静岡市私立幼稚園連合会 会長
望月 達夫	静岡医療福祉センター児童部 名誉施設長
山田 浩	静岡県立大学 教授
山本 伸晴	静岡市社会福祉協議会 会長
若月 雄介	市民委員

(2) 静岡市健康福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会

氏名	所属団体名等
石野 育子	元静岡県立大学短期大学部 教授
磯垣 誠	一般社団法人静岡市清水医師会
梶谷 浩	静岡市民生委員児童委員協議会 副会長
加藤 宇生	市民委員
嘉茂 史織	市民委員
小林 晃子	公益社団法人静岡県作業療法士会 理事
櫻井 知世	市民委員
鈴木 栄	静岡市自治会連合会 常任理事
豊田 和茂	一般社団法人静岡市静岡歯科医師会 副会長
永田 重郎	一般社団法人静岡市老人クラブ連合会 会長
原田 まゆみ	社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護センター所長
東野 定律	静岡県立大学 准教授
福地 康紀	一般社団法人静岡市静岡医師会 副会長
古井 慶治	一般社団法人静岡県社会福祉士会 監事
三重野 隆志	静岡市葵区地区社会福祉協議会連絡会 会長

(3) 静岡市健康福祉審議会介護保険専門分科会

氏名	所属団体名等
飯塚 哲男	社会福祉分野学職経験者
奥田 都子	静岡県立大学短期大学部 准教授
小澤 真浩	社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 介護事業課長
小長井 春雄	市民委員
佐藤 弘敏	一般社団法人静岡市薬剤師会 理事
白鳥 博	一般社団法人静岡市静岡医師会 理事
宗 幹之	一般社団法人静岡市清水医師会 理事
高成田 和子	静岡市民生委員児童委員協議会 副会長
田中 知子	市民委員
田中 博子	静岡介護者きずなの会 副会長
津田 薫	静岡県弁護士会
坪井 英明	静岡市自治会連合会 副会長
成岡 敏雄	清水介護保険事業者連絡会 会長
長谷川 宏子	清水家族介護の会 理事
若月 雄介	市民委員

7 計画策定経過

年 月 日	会 議 等	備 考
平成29年		
5月22日	第1回健康福祉審議会	
6月8日	第1回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会	
7月22日	第2回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会	
7月31日	計画骨子案に係るタウンミーティング（駿河区）	参加者：40人
8月1日	〃（葵区）	参加者：40人
8月2日	〃（清水区）	参加者：28人
10月12日	第3回介護保険専門分科会	
11月13日	第3回高齢者保健福祉・第4回介護保険合同専門分科会	
11月16日	第2回健康福祉審議会	
11月24日 ～ 12月25日	計画素案に係るパブリックコメント	意見提出者数：70人 意見件数：81件
平成30年		
2月8日	第4回高齢者保健福祉・第5回介護保険合同専門分科会	
2月15日	第3回健康福祉審議会	